第２章　将来都市像

２－１　都市づくりの目標

上位計画である行方市総合戦略(改訂版)(令和 3 年 12 月)で定める将来像や基本理念、前章で示した本市の抱える課題等を踏まえ、本市の都市づくりにおいて特に大切にする基本的な姿勢として、基本理念や将来都市像を定めます。

（１）都市づくりの基本理念

■利便性を高めつつスローライフを大切にする

本市は県内の他の市町村と比較して農業の割合が高いほか、霞ヶ浦沿岸部のなだらかで連続的な稜線や北浦沿岸部の比較的起伏に富んだ地形、農村風景など、美しい自然が息づいています。また、合併前の旧 3 町の市街地が分散していることや、市域全体に広がる低密度な市民の暮らしは、行方らしいゆとりのあるスローライフを創り出しています。

市民の日常生活に大きな不便が生じないよう、居住や都市機能のある程度の集約を図りつつも、スローライフを本市の持つ良さと捉え、その暮らしが損なわれないことを大切にします。

さらに、昨今の感染症流行の流れで多様な働き方やワークライフバランスに対する関心が高まっていることを踏まえて、本市の豊かな自然環境の魅力を生かし、本市への移住・定住の促進を目指します。

■周辺都市も活用しながら利便性を確保する

本市は、現状では生活利便性が高いとは言えません。本市の北部には水戸市、西部には土浦市やつくば市、南部には千葉県、東部には鹿嶋市といった主要都市があり、市民の暮らしの中で、これらの都市に依存している状況にあります。

当然、ありとあらゆる都市機能が市内に存在していれば利便性は高くなりますが、その反面、コストや採算性、周辺都市との競合関係、その開発などによって失われる可能性のある地域の資源など難しい課題もあります。本市には日常生活に支障をきたさない最小限の都市機能を確保しつつ、周辺都市にあるものも有効に活用することとします。

■計画されているインパクト事業を生かす

これからの本市では、東関東自動車道水戸線の開通、それに付随する 2 箇所の IC 設置と休憩施設や地域振興施設の設置、さらには新庁舎建設など、大きなインパクト事業が計画されています。特に高速道路の新規開通は昨今では全国的にも珍しいことです。これらは、本市への新たな開発需要や交流人口の拡大など大きなポテンシャルを秘めていることから、更なる本市の発展へと生かしていきます。

■みんなで考えてまちづくりを行う

本市の総合戦略では、市民が策定プロセスから「自分ごと」として感じてもらうために、無作為で選ばれた「なめがた市民 100 人委員会」を立ち上げ、市民、地域、行政が一体となってまちづくりを考えてきました。今後も引き続き、まちづくりの全てを行政が担うのではなく、市民自らが自分たちの住むまちをもっと良くしようと考えることが大切です。行政は必要な情報を整理・提供し、市民が主役として輝くことができる環境づくりを行い、市全体で一体となったまちづくりを進めます。

（２）将来都市像

都市づくりの基本理念を前提に、本市の目指す将来都市像を定めます。

【将来都市像】

ゆとりと発展が共存する持続可能な都市づくり ～みんなでつくる協働都市　なめがた～

水と緑が調和した豊かな自然環境や合併前の旧３町が分散するゆとりある暮らしの広がりと、東関東自動車道水戸線の開通及びそれに関連した休憩施設や地域振興施設の設置、新庁舎建設(3 庁舎の集約)によるさらなる発展といった反対の性質を持つ 2 つの局面が共存することで生まれる“行方らしさ”を生かしながら、将来にわたって豊かな生活を提供する持続可能な都市を目指します。

この将来都市像を実現するために、市民と行政、また本市のみならず周辺都市も含み、様ざまな形で本市に関わる人・地域、全員で、魅力あふれ、活力に富んだまちづくりを進めます。

【将来像の概念】

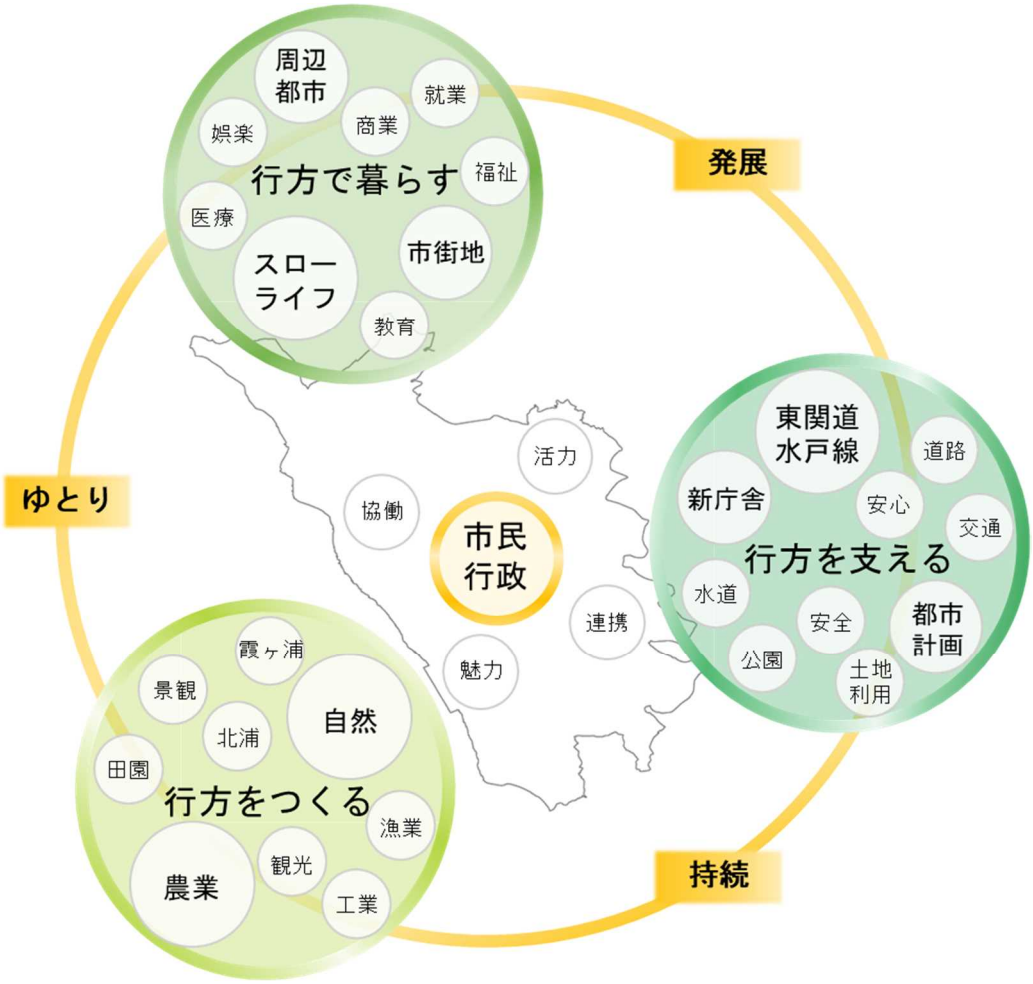

（3） 都市づくりの目標

将来都市像を実現するための都市づくりの目標を次のように定めます。

■行方らしく暮らせる都市を実現する

本市の持つ良さである豊かな自然環境と共存・共生しながら送るスローライフと、日常生活の利便性を両立し、誰もが健康的でいつまでも暮らしたいと思える都市を目指します。

・農村風景や水辺空間などの自然環境を保全します
・都市機能の極端な集約はせず、日常生活に大きな不便が生じない程度に、拠点を中心に必要な都市機能を確保します
・農村集落の生活環境を整え、地域活力を維持します
・各拠点どうしや、各拠点と農村集落の行き来がしやすいよう、市内の交通軸を整えます
・周辺都市にある都市機能も利用しやすいよう、市内外を結ぶ交通軸を整えます

■産業や観光を基軸とした活力にあふれる都市を実現する

茨城県内はもとより全国的にも高い競争力を持つ農業や、今後東関東自動車道水戸線といった新たなネットワークにより需要が期待できる工業、豊富な地域資源を生かした観光を基軸として、産業全体に活力があふれる都市を実現します。

・まとまりのある農地等の保全に努め、良好な営農環境を維持していきます
・北浦複合団地や上山鉾田工業団地、東関東自動車道水戸線の(仮称)麻生IC及び(仮称)北浦IC周辺において産業立地の推進を図ります
・地域資源の活用による観光振興に取り組み地域産業の活性化を図ります
・産業拠点や観光拠点への交通軸を整えます

■安全・安心な都市を実現する

総合的な防災性・防犯性の向上や、地域コミュニティの維持・活性化により、市民が安全に安心して暮らせる都市を実現します。

・都市基盤の整備と維持管理・更新や防犯灯の設置などのハード対策と、自主防災活動や地域見守り活動などのソフト対策を両輪で推進します
・市民一人ひとりの自治・協働の意識を高めることや、地域リーダーや後継者の育成による組織の活性化など、地域コミュニティの維持を図ります

【総合戦略の基本理念】

「継続」から「変革」へ

市民、地域、行政が同じ目標に向かって、「行方ならではの新しい価値」の創造などについて市民と共有できるまちづくりを進める

みんなが主役のまちづくり

市民自らが地域の課題を「自分ごと」として捉え、自分たちの住むまちをもっと良くしようと考えられるように、行政は市民が輝くことができる環境づくりを行う

身の丈に合った市政運営

限られた財政規模で質の高い行政サービスを提供できる身の丈に合った仕組みを構築する

【本計画の基本理念】

- 利便性を高めつつスローライフな暮らしを大切にする
- 周辺都市も活用しながら利便性を確保する
- 計画されているインパクト事業を生かす
- みんなで考えてまちづくりを行う

【将来都市像】

ゆとりと発展が共存する持続可能な都市づくり

～みんなでつくる協働都市　なめがた～

【都市づくりの目標】

- 行方らしく暮らせる都市を実現する
- 産業や観光を基軸とした活力にあふれる都市を実現する
- 安全・安心な都市を実現する

２－２　将来目標人口

本市における都市づくりの基本目標となる将来人口を定めます。

（１）　目標時期

都市計画マスタープランは、長期的な視点から概ね 20 年後を目標時期として将来像を定めることとされています。本計画では、国勢調査等の統計調査が実施される節目の年との整合を図る観点から、目標年次を 2045 年(令和 27 年)と設定します。

（２）　将来目標人口

本市の人口は減少傾向にあり、令和 2 年国勢調査では、32,185 人となっており、将来の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計値によると 2045 年(令和 27 年)において 19,480 人と大きく減少する予想となっています。

また、行方市総合戦略(改訂版)(令和 3 年 12 月)における人口ビジョンでは、2060 年(令和 42 年)までの推計を、合計特殊出生率、人口移動率をそれぞれ上位、中位、下位で仮定し、シミュレーションしています。その結果、2045 年(令和 27 年)の推計人口は、上位シミュレーションで 24,723 人、中位シミュレーションで 20,576 人、下位シミュレーションで 19,480 人となっています。近年の本市の合計特殊出生率は約 1.3(人口動態保健所・市区町村別統計より)であり、このままでは下位シミュレーションの人口までも下回る可能性があります。

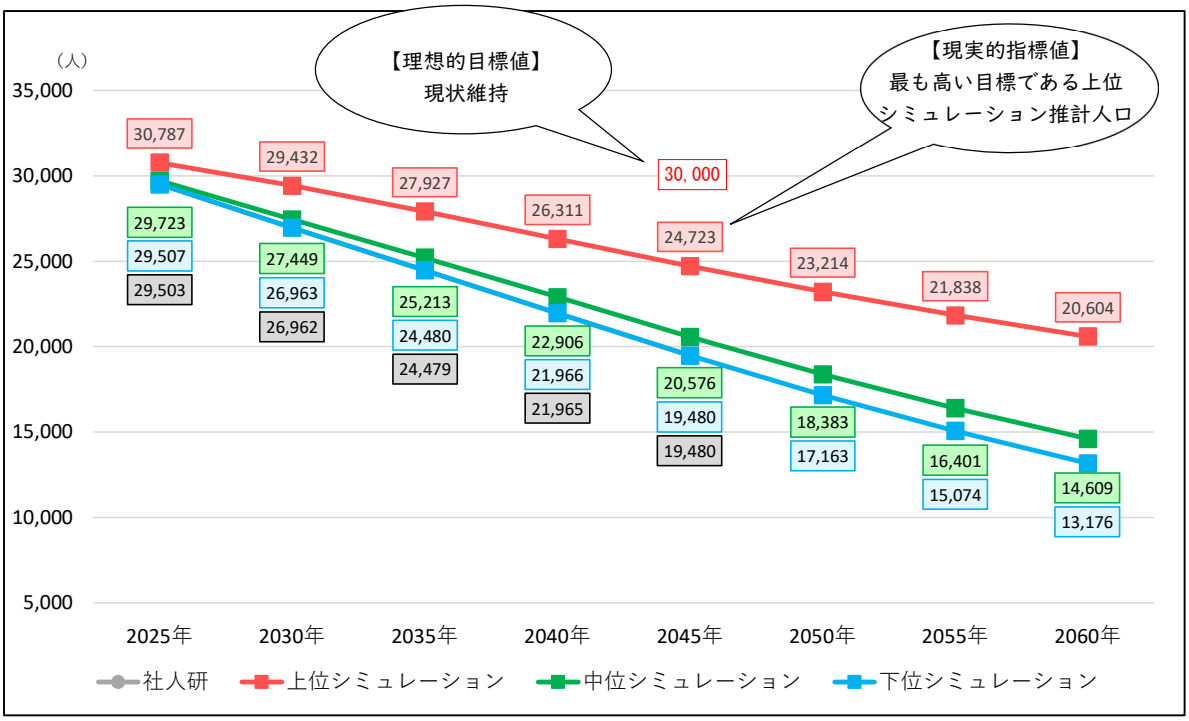

※上位シミュレーション：合計特殊出生率 1.8、人口移動率は 2020 年以降に社会減ゼロ
中位シミュレーション：合計特殊出生率 1.8、人口移動率は社人研に準拠(今後一定で縮小すると推計)
下位シミュレーション：合計特殊出生率 1.3、人口移動率は社人研に準拠(今後一定で縮小すると推計)

本市では、人口減少を最小限に抑制し、人口や各種都市機能を維持できる持続可能なまちづくりを進めていく観点から、本計画の目標年次である 2045 年(令和 27 年)の市民、行政、各種団体・組織等が努力する理想的目標値として 30,000 人を維持することを展望しつつ、人口推計に基づく現実的指標値として 25,000 人と定めます。

２－３　将来都市構造

概ね 20 年後の本市の姿を具体的にイメージするため、将来都市構造を定めます。本市の特徴である分散型で低密度なゆとりある暮らしを市全体の基本とした上で、役割に応じた拠点を適切な場所に配置し、さらに拠点間等を結ぶ軸を配置することで、将来都市像の実現を目指します。

（１）拠点の配置

様ざまな機能や人口が集積し、まちの経済活動や地域活性化の中心的な場として、次の拠点を位置づけます。

①都市拠点の配置

居住や商業・業務機能などの様ざまな都市機能が集積する市街地を、市民の生活を支え、本市の発展を担う都市拠点として位置づけます。

【中心拠点】

市役所新庁舎予定地の周辺について、病院、消防署、庁舎が隣接することを生かした、行政・医療サービスを中心とした利便性向上を図るとともに、市の地理的中心地であることから、市民の利便性が高く効果的・効率的な公共交通網を構築するための交通結節点としての機能を強化し、都市的発展を牽引します。

【生活拠点】

麻生市街地周辺は国道 355 号と主要地方道水戸鉾田佐原線に囲まれ、玉造市街地周辺は国道 354 号と国道 355 号に囲まれ恵まれた交通条件であることに加え、既存の学校、観光施設、商業施設等が立地することから、これらの条件を生かして子育て世代の定住を促進します。

【産業拠点】

北浦複合団地や上山鉾田工業団地、東関東自動車道水戸線の(仮称)麻生 IC 及び(仮称)北浦 IC の周辺において、工業・業務機能の集積・充実や企業誘致等を推進します。

②観光・レクリエーション拠点の配置

天王崎公園や羽黒山公園、あそう温泉白帆の湯等を核とした天王崎周辺、レイクエコー　茨城県鹿行生涯学習センター(以下、「レイクエコー」という。)やなめがたファーマーズヴィレッジ等を核とした北浦大橋周辺、北浦温泉北浦荘やふれあいの郷等を核とした鹿行大橋周辺、霞ヶ浦ふれあいランドや道の駅たまつくり等を核とした霞ヶ浦大橋周辺について、市内外の人々との交流を促進します。

③農村集落拠点の配置

ある程度一団のまとまりのある農村集落においては自然に囲まれた良好な集落環境を維持するとともに、農業等の生産活動等の互助関係の中で醸成されてきた地域コミュニティの維持を図ります。

（２）骨格軸の配置

周辺市町村や拠点間を結び、人・物の交流を促進するための主要な公共交通・道路等のネットワークや、本市の恵まれた自然資源を結ぶネットワークを都市の軸として設定します。

①広域連携軸の配置

東関東自動車道水戸線について、広域連携軸と位置づけ、首都圏を始めとした他都市との広域的な連携・交流を強化します。

（写真出典：国土交通省関東地方整備局常総国道事務所(令和６年３月時点)）

仮称：北浦IC

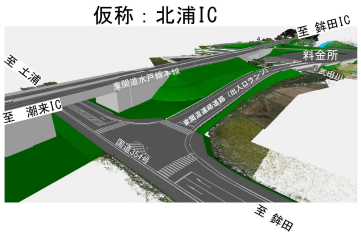

②都市間連携軸の配置

国道 354 号や国道 355 号について、都市間連携軸と位置づけ、本市と周辺都市を連絡し、市民の生活サービスや観光交流を強化します。

③拠点間連携軸の配置

国道 354 号や国道 355 号、主要地方道水戸神栖線について、拠点間連携軸として位置づけ、中心拠点や生活拠点を連絡し、それぞれの都市機能を相互補完的に利用できる環境を強化します。

④生活軸の配置

本市で分散する農村集落と中心拠点や生活拠点を連絡する生活道路について、生活軸と位置づけ、郊外に暮らす市民の日常生活を支えます。

⑤水辺交流軸の配置

本市の貴重な自然資源である霞ヶ浦や北浦ついて、水辺交流軸と位置づけ、その保全を図るとともに、つくば霞ヶ浦りんりんロードを活用したにぎわいある交流空間を形成します。

⑥観光連携軸の配置

観光・レクリエーション拠点どうし及び東関東自動車道水戸線の IC を結ぶ環状の観光連携軸を位置づけ、観光・レクリエーション拠点へのアクセス性や周遊性を強化します。

将来都市構造図

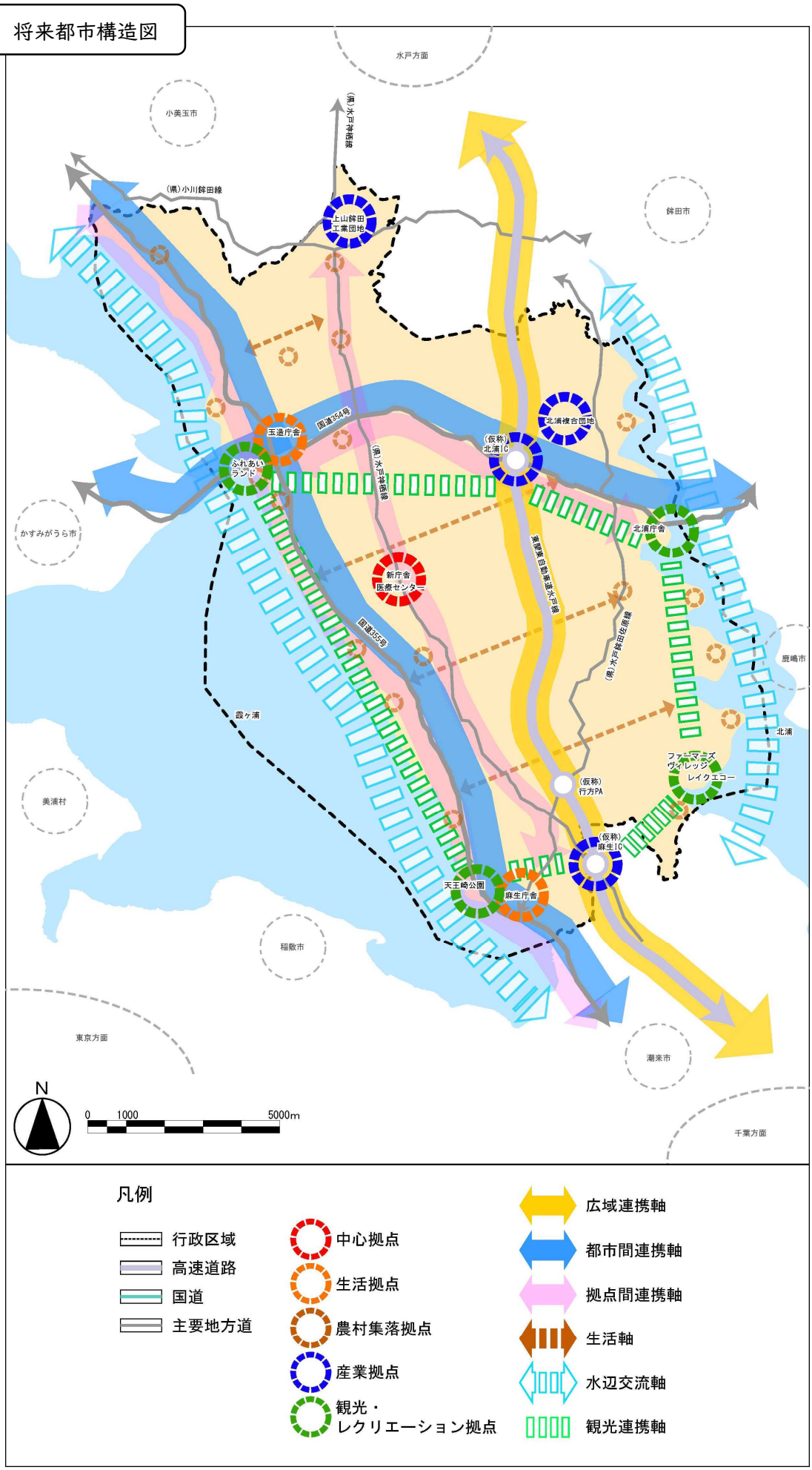

凡例

- 行政区域
- 高速道路
- 国道
- 主要地方道
- 中心拠点
- 生活拠点
- 農村集落拠点
- 産業拠点
- 観光・レクリエーション拠点
- 広域連携軸
- 都市間連携軸
- 拠点間連携軸
- 生活軸
- 水辺交流軸
- 観光連携軸